

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 不二ラテックス株式会社

【英訳名】 FUJI LATEX CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 伊藤 研 二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目19番地 1

【電話番号】 03(3293)5681(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 執行役員 財務部長 畑 山 幹 男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目19番地 1

【電話番号】 03(3293)5686

【事務連絡者氏名】 財務部課長 岡 本 和 大

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、新たに監査等委員会設置会社への移行が可能となりましたので、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、監査等委員会設置会社へと移行いたしたく、定款の一部を変更するものであります。

また、業務執行を行わない取締役につきましても、責任限定契約を締結することが可能となりましたので、その期待される役割を十分に発揮できるようにするために、定款の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

伊藤研二、岡本昌大、畑山幹男、渡邊正徳及び賀長信吉を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

柏村明克、深沢岳久及び辻新六を監査等委員である取締役に選任するものであります。なお、深沢岳久及び辻新六は社外取締役であります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額3億円以内に決定するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額4千万円以内に決定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	9,746	31	0	(注) 1	可決99.7
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件					
伊藤 研二	9,685	92	0	(注) 2	可決99.1
岡本 昌大	9,698	79	0		可決99.2
畑山 幹男	9,700	77	0		可決99.2
渡邊 正徳	9,685	92	0		可決99.1
賀長 信吉	9,688	89	0		可決99.1
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
柏村 明克	9,702	75	0	(注) 2	可決99.2
深沢 岳久	9,701	76	0		可決99.2
辻 新六	9,702	75	0		可決99.2
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	9,691	86	0	(注) 3	可決99.1
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	9,696	81	0	(注) 3	可決99.2

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注) 2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注) 3 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。